

◆◆◆り災証明書の交付はお済みですか？◆◆◆

10 月 10 日まで、「特別発行会場」を設け「り災証明書」の交付を集中的に行なっています。ぜひこの期日までに「り災証明書」の交付を受けてください。(それ以降の交付については、窓口での交付となるためお待たせする時間が長くなります。)

■交付対象者は建物に「調査済証」が貼られている方■

住家被害認定調査が実施された建物に対して「り災証明書」を発行します。調査が終了しているかどうかは、建物に「調査済証」が貼られているかどうかが目安となります。

■「調査済証」が貼られていない場合■

現時点で、調査が未だ終了していない可能性があります。10 月 5 日までに全調査をほぼ終了しました。「調査済証」が貼られていない場合は、お問い合わせください。

★この用紙の裏面が、「り災証明申請書」となっています。記入の上、持参ください。また、書き損じ等の場合、申請書用紙は、役場、公民館等に置いてあります。

★交付申請に必要なもの

- ①記入済み申請書
- ②調査済証（なくても可）
- ③身分証明書（免許証・保険証等）

◎早来地区の受付場所：保健センター内

◎追分地区の受付場所：総合支所内

受付時間：午前 9 時から午後 5 時まで

※ 10 月 10 日以降は、総合庁舎税務住民課税務グループおよび総合支所で受け付けします。

問合せ：税務住民課税務グループ ☎ @ 2513

※「広報あびら」および「広報笑顔」の通常発行の再開は現在未定となっております。

情報提供について

町では、ホームページ、あびらチャンネル（データ放送）、LINE @、Facebook で随時情報提供を行っています。ぜひご活用ください。
平成 30 年北海道胆振東部地震 災害警戒・対応状況

<https://www.town.abira.lg.jp/kurashi/bosai/H30jjshin>



ホームページ LINE@ Facebook